

外郭団体の評価に係る基本調書

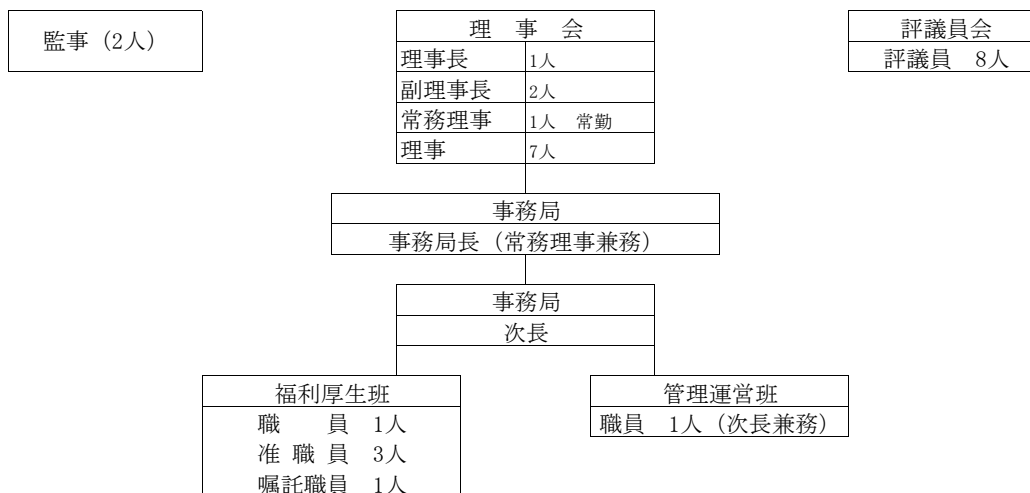
＜団体の概要＞

団体名	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター						
所在地	相模原市緑区西橋本5丁目4番20号						
設立根拠	整備法第44条						
設立年月日	昭和43年 7月1日 相模原市勤労者互助会発足 昭和57年10月 1日 相模原市中小企業共済会に改称 平成 2年 4月 1日 財団法人相模原市中小企業勤労者福祉サービスセンター設立 平成24年 4月 1日 公益財団法人へ移行						
設立者	任意団体の「中小企業共済会」、相模原市						
市所管課	環境経済局 産業支援・雇用対策課						
基本財産	市の出資額	80,000	千円	主 な 出 資 者 市 以 外 の 者	名 称	出資額（千円）	出資率
					中小企業共済会	120,000	60.0%
200,000 千円	出資率	40.0	%				
設立目的	相模原市内の企業に勤務する勤労者と事業主及び相模原市内に居住し市外の企業に勤務する勤労者等に対し、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。						
事業内容	1 勤労者等の生活の安定に資する事業 2 勤労者等の健康の維持増進に資する事業 3 勤労者等の自己啓発に資する事業 4 勤労者等の財産形成に資する事業 5 勤労者等の余暇活動に資する事業 6 勤労者等の生涯生活の安定に資する事業 7 勤労者等の活動を支援する施設に係る管理運営事業 8 その他センターの目的を達成するために必要な事業						

＜人員配置＞

役員	人数		常勤理事	1	非常勤理事	10	常勤監事	0	非常勤監事	2
		内市退職職員数	常勤理事	1	非常勤理事	0	常勤監事	0	非常勤監事	0
	任期		理事は2年、監事は2年、再任可							
	常勤役員平均報酬		4,673千円							
評議員	人数		評議員	8						
		内市退職職員数	評議員	0						
	任期		4年、再任可							
職員	人数	令和6年度	正規職員	5	他法人等からの派遣職員	0	嘱託職員	1	合計	6
		令和5年度	正規職員	6	他法人等からの派遣職員	0	嘱託職員	11	合計	17
		令和4年度	正規職員	7	他法人等からの派遣職員	0	嘱託職員	11	合計	18
	給与体系		団体独自		目標管理型評価に基づく給与体系					
	正規職員平均給料		3,406千円				正規職員平均手当		2,783千円	
	正規職員平均年齢		52歳							
	正規職員年齢構成	20歳未満		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～65歳	66歳以上	
		0人		0人	0人	2人	3人	0人	0人	
	正規職員役職構成	係員級		係長級	課長補佐級	課長級	参事級	部長級		
		3人		0人	1人	1人	0人	0人		
	採用方法		公募により採用							

<組織及び分掌事務>



事務分掌

- 1 理事会及び評議員会に関すること。（福利厚生班）
- 2 登記・諸届に関すること。（福利厚生班）
- 3 事務所の貸貸借に関すること。（福利厚生班）
- 4 規程類の制定・改廃に関すること。（福利厚生班）
- 5 役職員の人事・労務及び福利厚生に関すること。（福利厚生班）
- 6 会員勧誘・管理に関すること（会費に関することを含む）。（福利厚生班）
- 7 財務及び会計に関すること。（福利厚生班）
- 8 公印の保管に関すること。（福利厚生班）
- 9 文書の收受、発送及び保存に関すること。（福利厚生班）
- 10 物品の出納保管及び管理に関すること。（福利厚生班）
- 11 相模原市その他諸団体との連絡調整に関すること。（福利厚生班）
- 12 共済給付を除く自主事業に関すること。（福利厚生班）
- 13 受託事業に関すること。（福利厚生班）
- 14 協賛事業に関すること。（福利厚生班）
- 15 広報全般に関すること。（福利厚生班）
- 16 会報誌の発行及び頒布に関すること。（福利厚生班）
- 17 指定管理者の応募、申請等の業務に関すること。（管理運営班）
- 18 施設運営に係る相模原市との意見調整に関すること。（管理運営班）
- 19 施設運営に係る財務及び会計に関すること。（管理運営班）

<人材育成>

研修	実施回数	令和5年度	39	令和4年度	46	令和3年度	46	
	受講人数	令和5年度	100	令和4年度	153	令和3年度	161	
	主な研修の名称	インボイス制度に関するセミナー、育休関連セミナー等						
職員評価	評価制度の有無	有						
	評価の主な視点	個人の業務に応じて年度当初に設定した目標に対する業績評価						
その他	その他実施していること	事務改善等に係る提案の奨励						

<情報発信>

情報紙	発行の有無	有						
	名称	会報「あじさいメイツ」						
	発行部数	令和5年度	84,000	令和4年度	84,000	令和3年度	84,000	
	主な掲載内容	実施している福利厚生事業の案内、事業結果報告等						
	ターゲット層	会員及び相模原市内在住、在勤の勤労者、一般市民						
ホームページ	開設の有無	有						
	主な掲載内容	実施している福利厚生事業の案内、事業結果報告等						
	ターゲット層	会員及び相模原市内在住、在勤の勤労者、一般市民						
	URL	https://www.ajisaimeitsu.or.jp/						
SNS	開設の有無	有						
	開設しているSNS	X（旧Twitter）（アカウント名：@ajisaimeitsu）						
	主な掲載内容	実施している福利厚生事業の案内、事業結果報告等						
	ターゲット層	会員及び相模原市内在住、在勤の勤労者						
その他	その他実施していること							

<保有施設の状況>

施設の保有の有無	無
----------	---

<経営計画>

計画の策定	有
計画の名称	第4次勤労者福祉推進計画（あじさいメイツ・プラン2028）
計画期間	2021年度から2028年度の8年間
団体の役割・使命	相模原市内の企業に勤務する勤労者と事業主及び相模原市内に居住し市外の企業に勤務する勤労者並びに勤労者等の家族及び市民に対し、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び地域社会の活性化に寄与すること
団体の将来あるべき姿	総合的な福利厚生事業の展開によって、働く人の「生きがいを感じられる充実した生活」の実現と「企業価値」を向上（最大化）させることにより、地域産業の発展に貢献するため、多様化するニーズへの対応、地域に密着した独創性のある事業の推進、持続可能な団体運営により満足度の高いサービスを提供する。
主な内容	経営計画の基本目標を達成するために、課題である「変化する労働環境への対応」「事業のスクラップ&ビルド」「広報活動の充実」「会員拡大の推進」「組織運営体制の充実」「安定した財政運営」の実現に向けた基本方針を定め、定款に定める8つの事業目的ごとに実施計画を定めている。また、2028年度までに収支均衡を目指す財政計画も策定しており、実施計画及び財政計画は、計画の評価、検証を行い、進捗状況に応じて見直しを行うこととしている。

<主な実施事業>

事業名称		勤労者及びその家族等を対象とした勤労者福祉事業		
区分		公益	自主	
確定事業費(千円)		114,503千円（令和5年度決算）		
事業説明	内容	「余暇活動」や「健康の維持増進」、「自己啓発」、「地域に密着した事業」など、働く人の総合的な勤労者福祉事業を実施している。なお、令和5年度から、会費に対する支出割合や受益者負担の適正化、利用状況等を勘案して、宿泊助成を年間4泊から2泊の助成とした。		
	成果	令和5年度は延べ約7万5千人がサービスを利用し、相模原市の施策である「ワーク・ライフ・バランスの実現や働く人々の福利厚生の充実など、勤労者福祉の向上」に寄与している。また、宿泊助成に対する事業費の削減が図れた。		
	課題	社会情勢や会員ニーズ等を参考に、利用しやすいサービスメニューの構築が必要である。		

事業名称		相模原市立勤労者総合福祉センター管理・運営		
区分		公益	市からの受託	
確定事業費(千円)		101,012千円（令和5年度決算）		
事業説明	内容	施設の設置目的である「勤労者の教養文化、研修、スポーツ等の活動を図り、もって勤労者の福祉の向上に寄与する」の達成を目指し、利用者に「安全で快適な施設」と「より良いサービス」を提供し、地域社会を活性化することを目的としている。また、経営努力等による収益は、施設修繕などで市民に還元する。		
	成果	「また、訪れたい施設づくり」をスローガンに施設運営を推進しており、市民向けに多種多様な講座の実施や、利益還元として館内のWi-Fi環境の整備やユニバーサルデザインに配慮した案内表示を作成した。		
	課題	令和6年度以降の指定管理者については、公募申請手続きを行ったが、次点候補者となり令和5年度で終了となった。令和11年度以降の指定管理者事業の継続について検討が必要である。		

事業名称		共済給付事業		
区分		収益	自主	
確定事業費(千円)		52,130千円（令和5年度決算）		
事業説明	内容	相互扶助（共済事業）として、会員やその家族などに結婚や入学、死亡、入院などの慶弔やお見舞いの事由が発生した場合、事由に応じた給付金を支給している。		
	成果	共済給付事業は、当財団が実施する勤労者福祉事業の相互扶助の根幹をなすものであり、4千人を超える会員に対して慶弔やお見舞いを事由とした給付を事業主に代わって行っている。令和5年度から収支相償を目指し、価値観の多様化や会費に対する支出割合を考慮した給付額等の見直しを実施した結果、令和3年度と比較して大幅に事業費が減少した。		
	課題	令和4年度に新型コロナウイルス感染症のり患者への給付を実施したことにより給付事業基金が減少した。今後、基金の積み増しの検討が必要である。		

<団体運営に対する考え方>

外郭団体としての必要性、役割	
当財団が実施する「勤労者福祉事業」は、相模原市が本来実施すべき施策であり、平成2年の財団法人設立以来一貫して地域に密着した総合的な勤労者福祉事業を市に代わって推進している。当財団が果たしてきた機能は「行政の補完機能」であり、加えて、ワーク・ライフ・バランスや勤労者の子育てや介護支援に関する事業を実施することにより「行政支援機能」も担っている。	
公益的使命の達成について	
○現状と将来のあるべき姿	
総合的な福利厚生事業の展開によって、働く人の「生きがいを感じられる生活」の実現と「企業価値」を向上（最大化）させることにより、地域産業の発展に貢献する。そのため、多様化するニーズへの対応、地域に密着した独創性のある事業の推進、持続可能な団体運営により満足度の高いサービスを提供していく。	
○今後の取組	
団体	「変化する労働環境への対応」「事業のスクラップ＆ビルド」「広報活動の充実」「会員拡大の推進」「安定した財政運営」「組織運営体制の充実」の6つの課題を解決すべき基本方針を定め、具体的な実施計画に基づき、将来のあるべき姿を達成する。
所管課	実施計画に基づく取組みを支援するとともに、満足度の高いサービスが提供できるよう必要に応じて助言・指導していく。
事業の再整理・重点化について	
○現状と将来のあるべき姿	
勤労者の働き方改革や子育て支援、介護支援が重要視される現在、働きやすい環境の整備の必要性が高まっている。また、メンタルヘルスを含めた健康の維持管理の重要性も高まっている。「総合的な福利厚生」の充実には「ワーク・ライフ・バランスの推進」や「働く人々のゆとりある生活の応援」に欠かせない施策であり、相模原市の勤労者福祉の施策を推進する組織として当団体が担う役割はさらに増すものとする。	
○今後の取組	
団体	相模原市と連携を図り、働き方改革や就労人口の減少に対応した総合的な福利厚生事業を展開、発展する。
所管課	労働環境の変化や多様化するニーズに対応できるよう、団体が事業の見直しなどを進めて行くにあたり、緊密に連携を図りながら、必要な支援を行っていく。
組織について	
○現状と将来のあるべき姿	
事業実施の安定性、持続性を確保するために技術的能力を継承していける組織体制の充実を図る必要がある。また、利用者の利便性と事務局の効率化を推進するためのシステム導入を図る必要がある。	
○今後の取組	
団体	計画的な職員採用や人材育成による職員のスキルアップを計画し、持続可能な運営体制の充実を図るとともに、システム導入に向け、具体的な取組みを実施する。
所管課	職員募集時の広報など採用活動への協力や、人材育成に資する情報等の提供について、適時実施していく

財政状況の改善について	
○現状と将来のあるべき姿	
事業基金の積極的な活用を視野に入れた中で、時代の変化に伴う会員ニーズの変化やインターネットなどのIT技術の進展、勤労者の健康維持の充実などに対応するために事業を見直し、サービスの充実を図ってきた。その結果、収支が均衡しない状況が継続していたが、あじさいメイツ・プラン2028に基づき、令和4年度から健診事業の受益者負担の見直し、令和5年度には宿泊助成事業や共済給付事業の見直しを実施することにより収支の均衡が図られた。今後は、利用者の利便性と事務の効率化を図るためWeb、ICTの活用推進が必要である。	
○今後の取組	
団体	総合的に財政計画の評価、検証を行い見直しを実施する。また、利用者の利便性と事務の効率化を図るためのシステム改修を推進する。
所管課	引き続き応分の財政支援を行うとともに、団体が行う各種の取組みについて必要な支援を行っていく。

<今後の方向性>

経営上の課題	団体	「変化する労働環境への対応」「事業のスクラップ＆ビルド」「広報活動の充実」「会員拡大の推進」「安定した財政運営」「組織運営体制の充実」が課題である。
	所管課	あじさいメイツ・プラン2028で掲げている上記の課題に取り組む。
今後の取組	団体	あじさいメイツ・プラン2028の基本目標を達成させるため、基本方針を定め、実施計画や財政計画、年度ごとの事業計画に基づき具体的な取り組みを実施しているところであるが、2024年度は「あじさいメイツ・プラン2028」の4年目を向かえることから、過去3年間の実施状況を総合的に評価、検証を行い、社会情勢を反映した後期4年間の計画の見直しを財政計画を含め実施する。
	所管課	引き続き収支の均衡化を図ることができるよう、各種計画の実施について必要な支援を行う。

外郭団体改革推進計画の進行管理シート

団体名	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター
-----	-------------------------

改革の方向性	引き続き経営効率化に取り組む
	◎勤労者を対象としたニーズ調査に基づいたサービスの見直しやターゲットを絞ったPR活動を行うことで、会員拡大に努め、勤労者の福祉の向上を図るとともに、企業の支援を行う。 ◎サービスの拡充を実施したことなどにより正味財産の減少が進んでおり、収支の均衡化が喫緊の課題であるため、令和3年度を始期とする経営計画の期間内に収支の均衡化を図ることができるよう具体的な収支改善計画を作成し、経営健全化に取り組む。

取組項目	魅力ある事業の提供と周知			
目標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	魅力ある事業の提供と周知	魅力ある事業の提供と周知	魅力ある事業の提供と周知	魅力ある事業の提供と周知
取組内容	・経営計画の課題に応じた魅力ある事業の提供 ・会員ニーズや現計画の評価や検証結果に基づき、令和3年度を始期とする経営計画を策定	・経営計画の課題に応じた魅力ある事業の提供 ・会員ニーズや変化する労働、雇用環境に対応した事業の実施 ・他サービスセンターとの連携推進 ・実施事業の検証	・経営計画の課題に応じた魅力ある事業の提供 ・会員ニーズや変化する労働、雇用環境に対応した事業の実施 ・他サービスセンターとの連携推進 ・実施事業の検証	・経営計画の課題に応じた魅力ある事業の提供 ・会員ニーズや変化する労働、雇用環境に対応した事業の実施 ・他サービスセンターとの連携推進 ・実施事業の検証
実績	・現状の課題や事業内容を整理、評価することにより、2028年度を目標年度とする新たな経営計画を策定 ・コロナ禍において、会員事業所や会員を支援する事業を新たに実施	・中止、延期する事業が多い中、事業の情報提供に注力 ・コロナ禍において、会員事業所や会員を支援する事業を新たに実施 ・サービス水準を維持するための事業を実施	・コロナ禍において、会員事業所や会員を支援する事業を実施 ・コロナ禍において、勤労者のメンタルヘルスに対する取り組みを実施 ・地域に根ざした事業を実施	・コロナ禍前の事業規模に戻し、イベントや各種セミナーを実施 ・物価高騰への支援や地域活性化を支援する事業を実施 ・地域に根ざした事業を実施

取組内容実績	・策定委員会を設置して経営計画を策定した。 ・会員事業所及び会員を支援するyellクーポン事業を実施した。 ・コロナ禍の新しい働き方に対応したWeb講座のメニューを新たに追加した。	・会員事業所及び会員を支援するyellクーポン事業を継続した。 ・X（旧Twitter）のアカウントを開設して事業などの最新情報の提供を行った。 ・プリペイドカード等生活に密着した、いつでも利用できる事業を提供した。	・会員事業所及び会員を支援するyellクーポン事業を継続した。 ・プリペイドカードのあっせん等生活に密着した、いつでも利用できる事業を提供した。 ・コロナに感染し自宅療養等をした会員に入院見舞金を支給した。 ・メンタルヘルス対策として講座の開催及び会報で情報提供を実施した。 ・特産品の販売や地元産の野菜狩りなどを実施した。	・会員事業所及び会員を支援するために実施していたyellクーポン事業を物価高騰に対する支援として継続して実施した。 ・プリペイドカードのあっせん等生活に密着した、いつでも利用できる事業を提供した。 ・集合型とWebで受講できるハイブリット型のセミナーを実施した。 ・特産品の販売や地元産の野菜狩りなどを実施した。
---------------	--	--	--	---

取組項目	業務の効率化			
目標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	業務の効率化を図り、事務局経費を削減	経営計画に基づき業務の効率化を図る	経営計画に基づき業務の効率化を図る	経営計画に基づき業務の効率化を図る
取組内容	・一部事業の外部委託により業務の効率化と会員の利便性向上を進める ・システム更新によるWeb利用促進による会員の利便性の向上と職員の業務負担軽減 ・会員ニーズや現計画の評価や検証結果に基づき、次期経営計画を策定	・Web利用の促進による業務量の縮減 ・一部事業の外部委託により業務の効率化と会員の利便性向上を進める ・事業や財政状況の評価、検証 ・重点事業に効率的に職員を配置	・Web利用の促進による業務量の縮減 ・一部事業の外部委託により業務の効率化と会員の利便性向上を進める ・事業や財政状況の評価、検証 ・重点事業に効率的に職員を配置	・Web利用の促進による業務量の縮減 ・一部事業の外部委託により業務の効率化と会員の利便性向上を進める ・事業や財政状況の評価、検証 ・重点事業に効率的に職員を配置
実績	・会員の利便性の向上及び職員の業務の効率化を目的に新たなシステムを導入	・システムを更新することにより業務の効率化を推進 ・会報発行回数の変更	・システムを更新することにより業務の効率化を推進 ・労務管理の一部を外部に委託した。	・システムを更新することにより業務の効率化を推進
取組内容実績	・助成などのWeb申請を開始した。	・キャッシュレス決済を導入した。 ・Twitterのアカウントを開設して最新情報の提供を開始した。 ・会報を年6回から4回に変更して、基本的なサービスメニューのホームページからの取得を促した。	・キャッシュレス決済の利用を促進した。 ・Twitterにより事業の最新情報の提供や事業結果の報告を行った。 ・労務管理において、社会保険労務士事務所と契約した。	・キャッシュレス決済の利用を促進した。 ・X(旧Twitter)により事業の最新情報の提供や事業結果の報告を行った。 ・各種お知らせを、HPの掲載の掲載だけではなく、メール配信することによりタイムリーに周知できた。

取組項目	会費収入確保のための会員拡大の推進			
目標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	加入率10% 会員数20,000人	会員数20,000人	会員数20,000人	会員数20,000人
取組内容	・経営計画に基づき年度毎の加入促進計画を策定 ・新規加入率が高い業種別団体等に重点を置いた勧誘 ・令和3年度を始期とする経営計画における会員拡大の方針、目標を策定	・経営計画に基づき年度毎の加入促進計画を策定 ・新規加入率が高い業種別団体等に重点を置いた勧誘	・経営計画に基づき年度毎の加入促進計画を策定 ・新規加入率が高い業種別団体等に重点を置いた勧誘	・経営計画に基づき年度毎の加入促進計画を策定 ・新規加入率が高い業種別団体等に重点を置いた勧誘
実績	・加入率7%、会員数19,714人	・9月に会員数20,173人を達成 ・会員数20,000人を達成し維持	・7月に会員数20,031人を達成	・7月に会員数20,000人を超え、12月には20,041人を達成した。
取組内容実績	・実効性のある加入促進計画に基づき、加入促進を実施した。 ・商工会議所と連携して、部会などで情報交換を実施した。 ・加入促進強化月間を設定して、その期間に精力的に活動した。	・業種ごとに担当を配置し勧誘活動を行った。 ・商工会議所や青年会議所と連携し勧誘活動を行った。 ・新規加入率が高い高齢者施設等に重点的な勧誘活動を行った。 ・39事業所、674人の新規加入となった。	・業種ごとに担当者を配置し勧誘活動を行った。 ・幼稚園協会、高齢者福祉施設協議会、その他業界団体の会合に出席し勧誘活動を行った。 ・さらばし銀行や西武信金、多摩信金と連携し行員を対象に事業説明を行い、取引先への情報発信を依頼した。 ・32事業所、146人の新規加入となった。	・ハローワーク主催の企業向け就職面接会等で周知活動を行った。 ・運送、建設、管工事業などの業種にターゲットをしばり周知及び勧誘活動を行った。 ・税理士会や行政書士会などの団体会合に参加して周知及び勧誘活動を行った。 ・36事業所、206人の新規加入となった。

取組項目	組織運営体制の充実			
目標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	持続可能な組織運営体制の充実	安定的で持続可能な組織運営体制の充実	安定的で持続可能な組織運営体制の充実	安定的で持続可能な組織運営体制の充実
取組内容	・ 職員の人材育成 ・ 次期経営計画において、事業の安定性、継続性を確保するための組織体制を検討	・ 配置転換や世代交代を加味した安定的で持続可能な組織作りの推進 ・ 役職員の経営力の強化、育成 ・ 固有職員の採用を検討	・ 配置転換や世代交代を加味した安定的で持続可能な組織作りの推進 ・ 役職員の経営力の強化、育成。	・ 配置転換や世代交代を加味した安定的で持続可能な組織作りの推進 ・ 役職員の経営力の強化、育成 ・ 新たな指定管理者事業の検討に合わせ、組織運営体制の見直し
実績	・ 次期経営計画で組織運営体制の充実を課題に位置付け、その取り組み内容を検討 ・ 評価制度の開始	・ 職員の人材育成を目的に積極的に研修を受講 ・ 評価制度の継続	・ 職員の人材育成を目的に積極的に研修を受講 ・ 評価制度の継続	・ 職員の人材育成を目的に研修を受講 ・ 評価制度の継続
取組内容実績	・ 持続可能な団体運営のために新規職員採用と職員育成を計画に位置付けた。 ・ 目標管理型の評価制度を開始した。 ・ 職員の配置転換を実施した。	・ 育成面談を行うことで各自の目標設定を行い、目標管理型の評価制度を継続した。 ・ 会計事務や事業に関するWeb研修を推進した。 ・ 団体運営の課題に対する共通認識を持つことを目的に全体研修を3回開催した。	・ 育成面談を行うことで各自の目標設定を行い、目標管理型の評価制度を継続した。 ・ Webを活用して積極的に研修に参加した。	・ 育成面談を行うことで各自の目標設定を行い、目標管理型の評価制度を継続した。 ・ Webを活用して積極的に研修に参加した。 ・ 指定管理者事業の継続を目指し新たな5年間の申請を行ったが、次点候補者となり令和5年度で終了となった。

取組項目	経営計画・財政計画			
目標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	経営計画、財政計画に基づく運営	経営計画に基づく運営	経営計画に基づく運営	経営計画に基づく運営
取組内容	・令和3年度を始期とする計画期間（8年程度の次期経営計画）の策定 ・財政の健全化を意識した8年程度の財政計画の策定 ・上記経営計画の期間内を目途に収支均衡となる取組を検討し、段階的に実施 ・変化する労働、雇用環境への対応 ・会員及び非会員へのニーズ調査の結果から、団体に求められるサービスの検討を行い、次期経営計画に反映	・経営計画、財政計画に応じた事業計画、予算の作成 ・適正な受益者負担の検討 ・実施事業の検証 ・収支均衡に対する検討	・経営計画、財政計画に応じた事業計画、予算の作成 ・適正な受益者負担の検討 ・実施事業の検証 ・収支均衡に対する検討	・経営計画、財政計画に応じた事業計画、予算の作成 ・適正な受益者負担の検討 ・実施事業の検証 ・収支均衡に対する検討
実績	・現状の課題や事業内容を整理、評価することにより、2028年度を目標年度とする新たな経営計画を策定	・働き方改革に対応した雇用環境の見直しを実施 ・プラン及び財政計画に基づく事業の見直しを実施	・プラン及び財政計画に基づく事業の見直しを実施	・プラン及び財政計画に基づく事業の見直しを実施
取組内容実績	・策定委員会を設置して経営計画を策定した。 ・基本方針を「変化する労働環境への対応」、「事業のスクラップ&ビルド」、「広報活動の充実」、「会員拡大の推進」、「安定した財政運営」、「組織体制の充実」とし、定款に定める事業目的ごとに実施計画を定めた。	・同一労働・同一賃金に基づく手当や休暇の見直しを実施した。 ・会報の発行回数を6回から4回に見直し、経費削減を図った。 ・ガイドブックの発行形態を変更し、経費削減を図った。 ・健康診断事業の委託業者の選考とともに、令和4年度以降の助成額の見直しを行った。 ・契約宿泊施設の見直しを行った。	・健康診断の受診料金の改定を行い、経費削減を図った。 ・宿泊施設の法人契約を廃止し、経費削減を図った。 ・共済給付事業、宿泊助成事業の改正準備を行った。（R5.4改正） ・労務管理の一部を外部に委託した。	・共済給付事業、宿泊助成事業の改正を行い、経費削減を図った。 ・指定管理者事業の継続を目指し新たな5年間の申請を行ったが、次点候補者となり令和5年度で終了となった。

外郭団体の財政状況調書（公益法人版）

団体名	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター
-----	-------------------------

単位：千円

			令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
経常収益			305,402	280,673	282,564	283,292	285,555
経常費用			315,877	313,010	291,498	320,927	285,936
	公益目的事業費		231,438	215,399	207,048	214,946	215,515
	収益事業費		65,311	77,711	66,814	87,897	54,123
	管理費		19,128	20,119	17,937	18,379	16,600
	当期経常増減額		-10,475	-32,337	-8,935	-37,635	-382
収益合計			305,402	280,673	282,564	283,292	285,555
費用合計			315,877	313,010	291,498	320,927	285,936
	人件費		78,847	79,166	76,593	79,451	81,876
当期一般正味財産期首残高			592,125	581,630	551,343	542,389	504,733
当期一般正味財産期末残高			581,630	551,343	542,389	504,733	504,332
当期一般正味財産増減			-10,495	-30,286	-8,955	-37,655	-402
当期指定正味財産増減			0	0	0	0	0
貸借対照表	資産	流動資産	38,845	48,039	53,891	53,664	65,727
		固定資産	573,804	538,134	521,417	485,022	475,558
		資産合計	612,648	586,173	575,308	538,687	541,285
	負債	流動負債	31,019	34,830	32,919	33,953	36,953
		固定負債	0	0	0	0	0
		負債合計	31,019	34,830	32,919	33,953	36,953
	正味財産	基本金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		当期正味財産増加額	-10,495	-30,286	-10,865	-37,655	-402
		正味財産合計	581,630	551,343	542,389	504,733	504,332
	負債・正味財産合計		612,648	586,173	575,308	538,687	541,285
市の援助・市費受入状況	補助金		36,224	51,578	45,798	37,552	37,770
		事業費	36,224	36,224	32,700	33,113	32,700
		管理費	0	24	0	0	0
		指定管理施設持続化支援事業	—	15,330	13,098	4,992	5,070
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
	委託料（指定管理料含む）		60,298	61,249	57,614	57,277	58,015
安全性	自己資本比率		94.9%	94.1%	94.3%	93.7%	93.2%
	流動比率		125.2%	137.9%	163.7%	158.1%	177.9%
	固定比率		98.7%	97.6%	96.1%	96.1%	94.3%
	固定長期適合率		98.7%	97.6%	96.1%	96.1%	94.3%
	経常比率		96.7%	89.7%	96.9%	88.3%	99.9%
効率性	管理費率		6.3%	7.2%	6.3%	6.5%	5.8%
	人件費率		25.8%	28.2%	27.1%	28.0%	28.7%
自立性	市への財政依存度		31.6%	40.2%	36.6%	33.5%	33.5%
収益性	総資本経常利益率		-1.8%	-5.9%	-1.6%	-7.5%	-0.1%
その他	公益目的事業比率		73.3%	68.8%	71.0%	67.0%	75.4%
	収益事業比率		20.7%	24.8%	22.9%	27.4%	18.9%